

令和 5 年 6 月 26 日

保護者 様

大阪府立東住吉支援学校  
校 長 甲 斐 俊 夫  
准校長 坂 田 享 介

令和 5 年度の学校給食費について（お知らせ）

日ごろは本校の教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

標記について、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、国が設けている「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、「学校給食等の保護者負担の軽減に向けた取組を進める」よう文部科学省から通知がありました。

本通知を受け、教育庁で検討した結果、令和 5 年度の児童生徒に係る学校給食費は下記のとおり無償とすることになりましたので、お知らせいたします。

なお、取扱いの詳細については、現在教育庁内で検討中であり、決定次第別途お知らせいたします。

記

1. 無償とする期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの学校給食費  
(令和 5 年度分に限ります)
2. 既に徴収済みの給食費について 返金しますが、時期等については、別途お知らせし  
(4・5月分) ます。
3. 6月以降の給食費は、徴収しません。積立金等の徴収については、変更ありません。  
6月以降の徴収額については、裏面「月別徴収額表」のとおりとなります。